

博士論文(要約)

On the Relationship between
Humans and Nature:

Toward the Conservation of Diverse Values

(人間と自然の関係性
多様な価値の保全に向けて)

佐藤 麻貴

人間と自然の最適な関係性とは何か。産業革命以降、20 世紀前半までは、環境問題は国内問題あるいは特定地域の問題であり、手付かずの自然を保護することが環境問題への主要な対処方法だった。然しながら、20 世紀半ば以降、自然を改変、支配、抑制する人間の力の増大(自然科学的知識の実用的応用への発展:エネルギー工学、土木工学、都市工学等)により、一時は人間の支配下に置いたと錯覚された自然からの応答として、人間の管理能力をはるかに上回る規模の地球環境問題が起きつつあることが、次第に科学者達から警鐘され、現在に至っている。対処法として、一部の科学者たちは、科学が起こした問題には科学で対応可能とし、ジオエンジニアリング技術(主に Carbon Capture and Storage、二酸化炭素回収貯留技術等)が開発途上にある一方、政策手法として法的措置、経済的措置等の組合せによる施策が試みられている。

人間と自然の関係性についての考察は、有史以来、面々脈々と続いている人間の知的営みである。そうした考察は、時代や関心の変遷に応じて、神との関係性を考えるための自然であったり(宗教)、真理(神の顕現)への到達回路としての自然(科学)、あるいは人間の多様性を育む多様な風土としての自然(文化)として、認識され、分析され、理論展開されている。21 世紀に入り、地球環境問題に直面する現在、人間は再度、人間と自然の関係性を捉えなおすことのできる機会に直面している。すなわち、地球環境問題を一律に経済手法や法的手法を用いることによって、人類全体として解決しなくてはならない問題として捉えるのではなく、むしろ、人間と自然の本質的な関係性を、それぞれの風土と人間の営みの過程で築いてきた人間と自然の特殊性(歴史)の中に見出し、従来の思考の枠組み(政策手法や環境倫理思想)を超克する、あるいは、従来の思考の枠組みを分野横断することにより、人間と自然の関係性を再考する機会、および契機として捉えなくてはならないと考えるに至った。

本論文は、上記を主題として捉え、欧米思想を中心に考察を加えた二部構成となっている。第 1 章は本論文の導入として本論文が論じる対象、背景、目的、方法、および構成について触れている。第一部は三章立てとなっている。第一部においては、全体を通して、応用哲学としての倫理思想(アリストテレス的徳理論、カント的義務論、及びベンサム功利主義)に基軸を置きつつ論じた。第 2 章では、現在提示されている様々な環境問題への政策的手法の考え方を、その根拠となる倫理思想に紐づけた。また、第 3 章では、自然概念の歴史を西洋哲学の観点から概観し、人間と自然の関係性を4つの体系に分類した。その上で、第 4 章では、従来の形而上学を重んじた観念的な環境倫理思想を超克する試みとして、人間と自然の実体概念(宗教、科学、文化)を通して再考されつつある、現代アメリカにおける主要な環境

倫理思想の根底に流れる人間と自然の関係性の考え方を、倫理思想の観点、及び人間と自然の4つの分類体系の観点から、現代アメリカ環境思想の考え方にある背景概念を詳らかにした。第一部における考察を通して、いわゆる従来の環境倫理思想に欠如する概念として、次に挙げる概念が導出された—1)時空間の概念(spatial-temporal frame)、2)時空間の概念に対応する概念としての身体的経験、肉体感覚(physical experience/bodily sensation)と共感(empathy)の概念。すなわち、人間からデタッチされた自然に対し、上に示した概念操作を通して、いかにしたら地球環境問題に直面する現代にふさわしい方法で、改めて自然との接続性、自然への関与を取り戻すことができるのか、というのが第二部の課題として提示された。

第一部の結論を得て、第二部においては、人間と自然の関係性を日常的な生活における観点から、その接続性を改善するために、具体的にはどのような考え方としての枠組が有効か検討し、研究から得られた政策的含意を示した。第5章では、第一部の考察において同定された、従来の環境倫理思想に欠如する概念を組み入れることを念頭に入れつつ、自然美の観点から独自の視点を提案することを試みた。すなわち、従来の美学的見解において、カントが提唱した、美的価値は主観性ゆえに生じるため、普遍性が無いという概念を逆手にとり、普遍性が無いからこそ、自然美を見出す主観の多様性が担保されるという意味において、美的な観点を環境倫理規範の基底に据えることが、文化的側面から捉えた際の多様な自然美の保護に有効ではないかと提案した。なお、この論理の背景には、カントが美的判断を普遍かつ伝達可能なものに成らしめるとしたら、美には、美に関する先験的原則(a priori principle)と常識(common sense)が共有されているからだろう、としたことにも触れている。つまり、自然の美的概念を自然保護の倫理規範とする場合、その論的根拠となるものが主観に置かれるということから、従来は美的概念を倫理規範の範疇に入れることが躊躇されてきたのだが、本論文では、カントが指摘した美的な価値観の源泉である常識に依拠し、そうした常識は文化の差異に直面した場合に、文化的多様性との接続性を担保するものとして有効だろうとした。更に、多様な自然美の概念や美的価値を一律のものとして規定するのではなく、様々な文化的背景の中で培われた時間(歴史と現在の接点)レベル、およびそれぞれの文化が醸成される空間レベル、あるいは人工と自然の相互連環の中で自然美を評価しうるものとして、人間が自然美から受ける美的効用(aesthetic appreciation)に着目し、自然美と自然保護の関係性を、文化や生活風土が異なる個々の人間が受ける審美性として捉えるべきではないかとした。これを、新たな土台となる倫理概念として、既存の環境倫理に欠如する時空間概念と自然への共感の契機としての現代環境倫理に不足する概念への応答として提示した。

第 6 章では、本研究から導出される政策含意として、環境問題に直面するにあたり、従来の政策手法とはことなる概念を導入すべきだろうとして提示し、これまでの研究成果を踏まえ、自然との融和を図るための具体的な政策的含意として、次の 5 点を考慮に入れた政策を立案すべきだと提案した—1) 有限な地球上の空間と自然資源に対する無限の時間概念(科学技術のしっぺ返しの因果論への心配りの必要性)、2) 人間が自然の外的であると同時に内的存在であること(人間中心的な観点から人間宇宙的な観点への視点変換の必要性)、3) 価値システムが時代の変遷に応じて変化すること(従来の政策的手法に加え、例えば美的概念的な要素を入れることにより、政策により柔軟性をもたせること)、4) 短期視野的な政策に囚われるのではなく、より長期視野に立つこと(例えば、自然への直観的美的感觉を重視した政策など、より長期的な展望に立った上で人間が共同行動を起こせるようにすること)、5) 人間の判断は所与の情報に左右されるものであることに留意すること(自然美という概念そのものは近代の発明であることが示すように、時代の変遷に応じて情報の持つ意味や解釈も異なることに留意すること)。

本論文は、地球環境問題への関心が高まっているにも関わらず、何故、相応の有効な解決方法が提示されないのか、という素朴な問いに端を発する。如何にして人間が自然と再接続するための回路を見出せば良いのか、あるいは、ともすると人間の外的存在として俯瞰、傍観されがちな自然に対し、どのような概念を用いれば人間が大都会の真只中においても自然との関与(engage)を見出すことのできる論理を提示できるか考察したものである。すなわち、従来の政策手法を迂回し、環境倫理思想を深掘りすることにより、産業革命とそれに伴うロマンティズムの概念が勃興する 18 世紀後半から 19 世紀前半の環境保全思想に回帰すること—すなわち、純粋に美しいから守りたいという自然美礼賛—にこそ、多様な文化的、歴史的、および空間的背景を内包する人間が自然への積極的な関与を奪回する契機があるのではないだろうかとし、結論とした。